

焼畑民によるアブラヤシ農園開発の受容 ——インドネシア東カリマンタン州・ベシ村を事例として——

寺 内 大 左*

How Accepting Are Swiddeners of Oil Palm Plantation Developments? Based on Evidence from Besiq Village, Indonesia's Province of East Kalimantan

TERAUCHI Daisuke*

Abstract

The Indonesian government encourages oil palm plantation development based on the Perusahaan Inti Rakyat (PIR) scheme to modernize swiddeners' agricultural practices as well as to help develop the national economy. The purpose of this study is to clarify how swiddeners are accepting the oil palm plantation development in East Kalimantan. Swiddeners characterize oil palm plantation development separately as "Plantation development" and "Oil palm trees" and introduce the two of them differently based on their separate evaluations. Swiddeners recognize that plantation development has its positives, such as regular and high cash incomes, monetary compensation for the use of their lands, as well as fostering good social relationships with a villager hired by the company. However, it has negatives too, such as drastic changes to swidden-based livelihoods. Based on these multiple evaluations, swiddeners introduced plantation development in inaccessible and unproductive land but planted oil palm trees themselves in their fallow fields. Although they cannot currently obtain financial benefits from harvesting the fresh fruit bunches due to a lack of mills, they recognize the benefits of planting oil palms, such as creating a border for the swidden fields, obtaining edible shoots from the oil palm trees, and potential future cash income sources. Swiddeners recontextualized oil palm production from the modernized plantation system, fixed by the PIR scheme, to a swidden-based land-use system.

Keywords: East Kalimantan, oil palm plantation developments, swiddeners, Dayak,
finding of multiple values, recontextualization

キーワード：東カリマンタン，アブラヤシ農園開発，焼畑民，ダヤック，多義化，再文脈化

* 東洋大学社会学部：Faculty of Sociology, Toyo University, 5-28-20 Hakusan, Bunkyo-ku, Tokyo 112-0001, Japan
e-mail: aa087095@gmail.com
DOI: 10.20495/tak.55.2_320

I はじめに

インドネシアにおけるアブラヤシ産業の中心地はスマトラ島である。一方、新規のアブラヤシ農園開発は、現在カリマンタンやパプアで進められている [Sheil *et al.* 2009: 5]。カリマンタンやパプアには農園開発可能な未開拓の森林地域が広く存在するのである。本研究はカリマンタンの森林地域に住む焼畑先住民がアブラヤシ農園開発をどのように受容しているのかを明らかにするものである。はじめに焼畑先住民がどのような生活を営んでいるのか、そこで進められるアブラヤシ農園開発とはどのような性格を有するものなのかを説明し、焼畑地域にアブラヤシ農園が拡大することの異質さを解説する。

カリマンタンの森林地域ではダヤック (Dayak) と呼ばれる焼畑民が森林資源に依存しながら自律的な生活を営んできた。焼畑で自給用の食糧を生産し、焼畑跡地でラタンやゴムなどの商品作物・樹木を生産している。その他、天然林からも木材や野生動物など様々な林産物を採集し、暮らしを立てている [de Jong 2001; Dove 1993; Gönner and Seeland 2002; Inoue and Lahjie 1990; 寺内ほか 2010; Weinstock 1983]。このような様々な資源利用の組み合わせ、特に焼畑による食糧生産と焼畑跡地における商品作物・樹木生産の組み合わせは、焼畑民の自給経済活動と市場経済活動の両立を可能にし、市場価格の変動や自然の変化 (天候不順など) といった様々な不確実性に対処可能であると評価されてきた [Cramb 1993; Dove 1993; Gönner and Seeland 2002: 23; Gönner 2011: 171]。

一方、政府は焼畑民の土地利用を「後進的・非生産的な農業 (土地利用)」と認識し、彼らの経済状況を「貧困」と認識している。この状況を改善するという政策言説から、焼畑民が生活を営む森林地域を農園開発フロンティアというイメージに造り替え、政府は農園開発政策を正当化してきた [McCarthy and Cramb 2009: 113]。アブラヤシ農園開発はパーム油生産・輸出による国家経済の向上のみならず、農村地域の農業の近代化と貧困解消の手段としても位置づけられているのである。

アブラヤシの果房は収穫後、1～2日以内に搾油しなければ油の質が低下してしまう。そのため、農園の近くに搾油工場が必要になる。また、重量のある収穫物を出荷するためにトラックや道路も必要になる。これらの生産基盤を整えることができるのは、資本を有する企業であるため、これまで企業が農園開発を主導してきた。生産基盤整備のための多額の投資を回収したい企業は、通常、大規模プランテーション生産方式を採用する。アブラヤシの生物的特性 (収穫後の早急な搾油の必要性) から、地域住民が自力でアブラヤシ生産を開始することは困難で、企業の生産基盤の整備があって初めて地域住民のアブラヤシ生産が可能になるのである。

1980年代、90年代に企業単独の大規模農園開発が進められる一方で、インドネシアでは中核企業－小農方式 (Perusahaan Inti Rakyat=PIR方式) 事業を通して地域住民のアブラヤシ生産

への参画も進められてきた。¹⁾ PIR方式においては、企業が企業直轄の農園（中核農園）と開発事業に参加した住民のための農園（プラスマ農園）、および搾油工場を造成する。プラスマ農園造成費用は参加世帯のクレジットとして計上される。プラスマ農園は収穫可能になった時点で参加農家に提供され、参加農家はプラスマ農園を管理し、収穫物を契約した企業の搾油工場に出荷する。クレジット分が差し引かれた金額が企業から参加農家に支払われるという方式である。2007年には統一管理方式（Pola Satu Manajemen: PSM）という新たな方式が考案され、カリマンタンではすでに実施されている。この方式はプラスマ農園を参加農家に提供しつつも、企業が管理・収穫を代行し、収益を参加農家と分収するというものである。²⁾

以上のように、焼畑民の焼畑を基軸とした多様な資源利用と半自給・半市場経済を特徴とする焼畑生業システムと、企業との協働と大規模単一作物生産を規定するPIR方式のアブラヤシ生産は性質を大きく異にする生業・生産システムであるといえる。このようなアブラヤシ農園開発が現在カリマンタンで急速に拡大しているわけだが、これは焼畑民が新たな生業・生産システムを受容していることを意味するのだろうか。外部から導入される開発事業が、事業目的とは異なる目的で地域住民に受容されるという「再文脈化」の実態が報告されているように〔永井 2014〕、事態は単純ではないと予想される。以上のような背景から、本研究では焼畑民であるダヤック人の生活が色濃く残る東カリマンタン州西クタイ県を事例に、焼畑民の農園開発への対応（受容・拒否）とその論理を明らかにすることを目的とする。³⁾ アブラヤシ農園開発の地域社会への影響や農園開発後の地域住民の対応を検討する研究は存在するものの〔Cramb and Sujang 2013; Feintrenie *et al.* 2010; 市川 2013; 加藤・祖田 2012; 河合・井上 2010; Mertz *et al.* 2013; Rist *et al.* 2010〕、農園開発がまさに進展している地域に住む住民の対応とその論理を正面から検討する研究は筆者の研究以外にほとんど存在しない。⁴⁾

また、本研究のもう一つの新規性は、スハルト政権崩壊後の民主化時代における農園企業の土地接収の実態を明らかにすることである。スハルト政権時代、農園企業は地域住民の合意を得ることなく、強引に土地を接収し、開発を実行してきた。住民が反対しようものなら警察や軍隊が抑圧する時代であった。しかし、民主化時代に入り、地域住民は不当な開発に反対を表明し、デモを起こすようになっていく〔河合 2011: 86-87; 永田・新井 2006: 56-57〕。スハルト時代に農園開発の大部分が進められたスマトラ島とは異なり、カリマンタンではこのような新しい時代に農園開発が進められている。民主化時代における農園企業の土地接収の実態をロー

1) PIR方式の詳細は、本特集号の河合論文を参照していただきたい。

2) PSM方式の詳細は、本特集号の林田論文を参照していただきたい。

3) 2013年に東カリマンタン州から北カリマンタン州が分離し、西クタイ県からマハカム・ウル県が分離独立した。しかし、本研究では分離独立以前の東カリマンタン州および西クタイ県を対象として論じている。

4) 筆者の既存の研究成果として Terauchi *et al.* [2014]、寺内 [2010]、寺内ほか [2010] が存在する。

カルな現場から詳細に明らかにする研究はほとんど存在しない。⁵⁾ 焼畑民の農園開発の対応とその論理を検討するという本研究の主課題も、民主化時代、すなわち地域住民による開発の受容・拒否の選択が可能になった新しい時代だからこそ検討可能になった研究課題であるといえる。

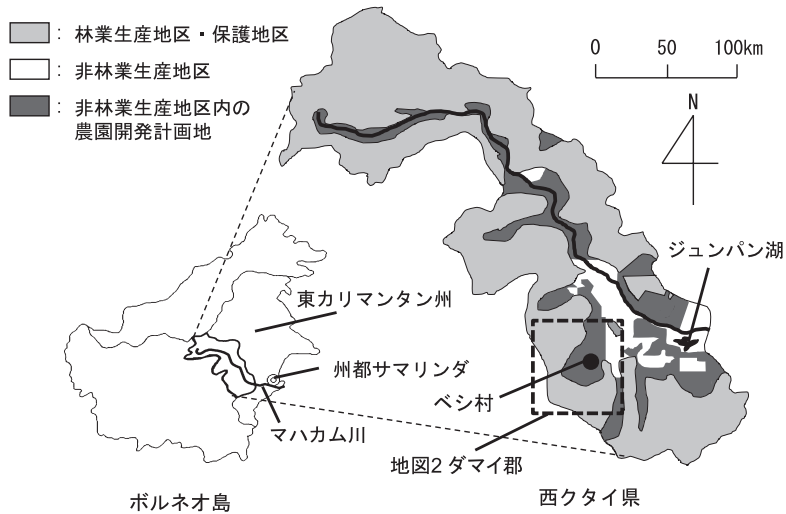
II 研究方法

筆者はこれまでアブラヤシ農園開発に対する焼畑民の対応とその論理について、東カリマンタン州西クタイ県のダマイ郡ベシ村を事例に検討してきた [Terauchi *et al.* 2014; 寺内 2010; 寺内ほか 2010]。本論文では先の論考では扱えていなかった新しい現象について考察する。筆者は2008年の調査結果に基づいて、村人は奥地の焼畑の行われたことのない原生的森林では農園開発を受容し、村周辺の慣習的私有地では農園開発を拒否する意向を有していることを明らかにした [寺内ほか 2010: 252]。しかし、2008年12月11日～2009年12月23日の間に、村周辺の慣習的私有地で操業を計画していた農園企業SBL社に36世帯が土地を貸与するようになっていた。⁶⁾ その面積は合計258.65 ha (88区画) に及んでいる。本論文では村周辺の慣習的私有地を貸与した世帯に焦点をあて、その世帯の対応とその論理について考察する。土地貸与世帯の中で村外在住者 (6世帯主)、故人 (2世帯主) を除いた28世帯中27世帯に聞き取り調査を実施し、貸与の理由を明らかにした。また、後述するように土地貸与が始まった背景として、SBL社に正規雇用され、村人と土地貸与の交渉を行っているN氏の影響が大きい。SBL社開発予定地内に土地を所有し、そのN氏の交渉を受けたにもかかわらず、土地を貸与しなかった14世帯にも聞き取り調査を実施し、その理由を明らかにした。⁷⁾ そして、貸与時に様々な契約書が作成されるのだが、N氏や貸与世帯が保持している契約書のコピーから貸与地の土地情報 (GPS データ) を収集し、貸与地の位置関係を地図上に整理した。収集できた土地情報は88区画中74区画である。調査は2006年8月から2014年8月までの間に、ダマイ郡ベシ村を断続的に訪れ、調査を実施した。ベシ村滞在期間は合計約1年3カ月である。土地貸与世帯、非

5) 民主化以降におけるアブラヤシ農園拡大に対する先住民の抵抗運動を報告する研究 [Potter 2009] が存在する程度で、非常に限られている。

6) 2009年12月23日から2012年2月の間に、新規の土地貸与は行われていなかった。理由は県知事から企業に森林皆伐のための許可 (Izin Land Clearing) が発行されず、企業の作業が中断していたからである。2010年12月以降のいつかは定かではないが、SBL社は撤退し、2011年11月にはSBL社の操業予定地に別の企業 (KHL社) が進出している状況にある。なお本論文に登場する企業名はイニシャル表記を用いている。

7) ベシ村は4つの地区 (Rukun Tetanga) に分かれており、土地貸与世帯36世帯中27世帯が地区4に住んでいる。このことからN氏は地区4で活発に活動していることがわかる。そのためN氏の交渉を受けたにもかかわらず、土地貸与しなかった世帯は地区4から抽出することにした。地区4には計140世帯が居住している。ランダムに25世帯に確認したところ、14世帯が調査対象となった。



地図1 調査地地図

出所：Dinas Perkebunan Pemerintah Provinsi Kalimantan Timur [n.d.] と Pemerintah Kabupaten Kutai Barat Propinsi Kalimantan Timur [n.d.] に基づき筆者作成

注：アブラヤシ農園対象地は2011年12月の状況を反映している。

貸与世帯への聞き取り調査は主に2010年11月、12月に行った。

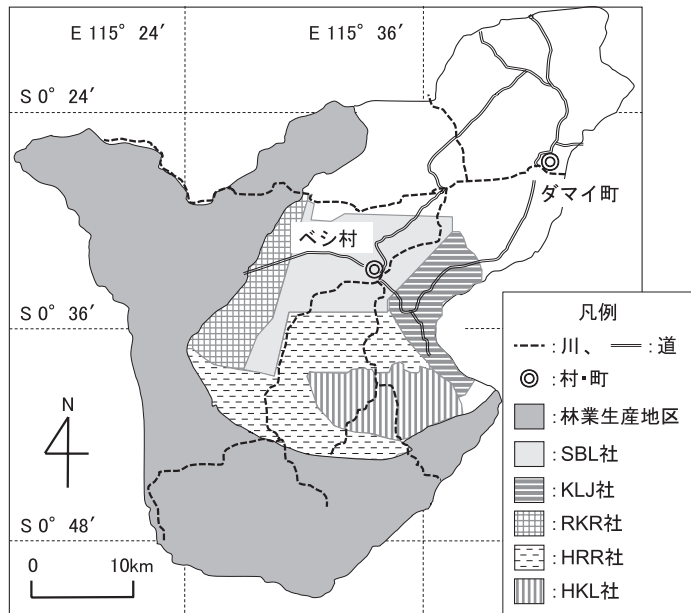
III 調査地の概要および焼畑民の資源利用

1. 調査地の概要

西クタイ県は東カリマンタン州の主要河川であるマハカム川上流域に位置し（地図1）、住民の66%が焼畑先住民のダヤック人である [Gönner *et al.* 2007: 8]。2012年時点における西クタイ県の既存農園面積は、行政的に農園開発が許されている非林業生産地区（Kawasan Budidaya Non Kehutanan）の3%（24,195 ha）を占めるに過ぎないが、企業の開発手続き中の面積は74%（658,099 ha）に及んでいる [Terauchi *et al.* 2014: 261-262]⁸⁾（地図1）。現在、各村で農園開発の受容・拒否が議論されていたり、農園企業と村人との間で土地貸与に関する交渉が行われている。

ベシ村は西クタイ県ダマイ郡の最上流部に位置する村である。2010年時において、人口1,063

8) 1999年東カリマンタン州知事条例 No. 50 K.443 (Keputusan Gubernur Propinsi Kalimantan Timur Nomor 050/K.443/1999) により東カリマンタン州の土地は「保護地区 (Kawasan Lindung)」 「林業生産地区 (Kawasan Budidaya Kehutanan)」 「非林業生産地区 (Kawasan Budidaya Non Kehutanan)」 「水域 (Tubuh Air)」 に分類されている。この中で農園開発が行政上許されるのは「非林業生産地区」のみとされている [河合 2011: 22-23]。



地図2 ダマイ郡

出所：Dinas Perkebunan Pemerintah Provinsi Kalimantan Timur [n.d.] と Pemerintah Kabupaten Kutai Barat Propinsi Kalimantan Timur [n.d.] に基づき筆者作成

注：ダマイ郡には16村存在するが地図にはベシ村とダマイ町のみを表示している。また、農園企業もベシ村と関連のある農園企業のエリアのみを表示している。

人（世帯数297），行政面積565.1km²，人口密度1.88人/km²と人口希薄な村である。ベシ村の主要民族は，ダヤック人の中でもブヌア（Benuaq）と呼ばれる焼畑先住民である。アブラヤシ農園開発に関しては，2004年にKLJ社とHKL社が，2008年にHRR社，RKR社，SBL社が操業計画を立てた。ベシ村領域内の非林業生産地区のすべての土地で農園開発計画が立ち上がっている状況にある（地図2）。農園開発への対応とその論理を検討するのに適した調査地であるといえる。2010年時では，KLJ社，HKL社が村の上流域の原生的森林地域の一部ですでに土地開墾を終え，アブラヤシの苗を植栽し終えた状況であった。

ベシ村でもPIR方式に基づいた農園開発が進められている。企業は総農園面積の80%を中核農園，20%をプラスマ農園にする予定でいる。本論考で取り上げるSBL社は主要調査（2010年11，12月）を行った時点で，村人が管理・収穫作業を行う従来のPIR方式を採用するのか，企業が管理・収穫作業を代行し，企業と村人で収益を分収するPSM方式を採用するのか，明示していなかった。村人は，PSM方式の場合，貸与地からの総収入の20%分（クレジット返済後は50%）を獲得でき，自ら管理・収穫する場合，貸与面積の20%分のプラスマ農園が提供されることになっている。

2. 焼畑民の資源利用

ブヌア語で焼畑が行われたことのない無主の原生的森林をベンカール (Bengkar) と呼ぶ。ブヌア人の慣習では、原生的森林で焼畑を行うと焼畑跡地は焼畑を行った個人の私的所有地になる。ダマイ郡に居住するブヌア人は、古くから焼畑跡地にラタンを植え、ラタン園を造成してきたことで有名である [井上 1991: 43]。⁹⁾

ラタン園の造成においては、プランテーションとは異なり、農薬・肥料を使用しない粗放な管理が行われている。植栽されたラタンは様々な樹木と一緒に成長することになる。ラタン園の中で天然更新した有用樹は意図的に残されるので、村人はラタンのみならず、果実や薪や建築用材など様々な林産物を採集できている。ラタンは植栽から8～10年後に収穫可能になり、ラタン園は数十年間、長くて100年近く利用される [同上論文: 45]。老齢になったラタン園は焼畑用地として再利用されている。以上のように樹種構成や利用面 (多様な林産物採集と焼畑再利用が可能) からみて、ラタン園は焼畑休閑林と同様の機能を有すといえる。しかも、ラタン園の利用期間は森林修復に十分な焼畑休閑期間であり、焼畑休閑期間中にラタン生産から収入を獲得することもできている。焼畑とラタン生産は相互補完的に機能しあっているといえる。

ラタン価格は1989年に下落し、1990年以降は低迷し続けることになる [Gönner 2002: 161; Gönner *et al.* 2007: 24]。一方、2000年以降ゴムの価格が上昇するようになり、ベシ村の村人は焼畑跡地にゴムノキを植栽するようになった。原生的森林で焼畑を行い、焼畑跡地に新規にゴム園を造成することもあれば、ラタン園、果樹園、焼畑休閑林で焼畑を行い、その焼畑跡地にゴム園を造成することもある。焼畑を契機に異なる商品作物・樹木生産が造成されているのである。ゴム園はラタン園と同じように造成され、焼畑二次林のような景観で、様々な林産物の採集が行われている。ゴムノキ植栽から7年後に収穫が開始され、約30年間収穫を継続できると認識している。ゴムの収穫可能期間は焼畑休閑期間として十分であり、ゴム生産もラタン生産と同様に、焼畑と相互補完的に機能しあっているといえる。生産量が落ちれば、再度焼畑し、商品作物・樹木を植栽する意向でいた。

以上のように、焼畑の食料生産と焼畑跡地での商品作物・樹木生産は森林の伐開と修復のダイナミズムの中で営まれており、ベシ村のように土地が豊富に存在する地域においては生態的・経済的側面からみて持続性の高い土地利用であるといえる。この土地利用システムの特徴は、資源利用の多様性と可変性であろう。ラタン園・ゴム園ではラタン・ゴム以外の多様な林産物採集も可能であり、焼畑再利用も可能である。また、焼畑を契機に、その時々市場状況

9) 本論文でいうラタンは、ベシ村で最も盛んに生産されているセガラタン (*Calamus caesioides*) のことを指し、ゴムノキはパラゴムノキ (*Hevea brasiliensis*)、アブラヤシはギニアアブラヤシ (*Elaeis guineensis*) のことを指している。

に応じて次に植栽する商品作物・樹木の選択が可能であった。このような多様かつ可変的な土地利用は森林生態系を過度に改変せず、十分な休閑期間を確保することで維持されている。

また、この土地利用システムは焼畑民が市場経済の変動に対応することを可能にしている。ラタンの価格が高かった1980年代後半では、ベシ村の村人はラタンの販売収入で米を購入できるため、焼畑労働を省力化し、米の自給率は61%と低かった〔井上 1991: 48〕。しかし、ラタンの価格が低迷する2000年代には、焼畑による米の自給率は93.4%まで増加している〔Terauchi and Inoue 2011: 74〕。商品作物・樹木の価格の増減に合わせて、焼畑による食糧生産への依存度を変えるという対応を可能にしていたのである。本論文では焼畑を基軸とした多様かつ可変的な土地・資源利用と半自給・半市場経済の生活を「焼畑生業システム」と呼ぶこととする。現在、ベシ村ではPIR方式に基づく大規模アブラヤシ農園開発が計画されているが、この計画がすべて受け入れられた場合、焼畑生業システムは企業との契約に基づく大規模アブラヤシ・プランテーション生産の生業システムに変化することになる。土地利用方法のみならず、生活スタイルにまで及ぶ大きな変化が引き起こされることになるといえる。

2008年当時、村人は大規模アブラヤシ農園開発を利用しにくい上流の原生的森林地域に受容する一方で、村周辺の慣習的私有地では焼畑生業システムを維持するために農園開発を拒否する姿勢でいた〔Terauchi *et al.* 2014: 268; 寺内ほか 2010: 251〕。しかし、2008年後半からSBL社に対する慣習的私有地（ラタン園、ゴム園、果樹園、焼畑休閑林）の貸与が始まった。村人たちの生活についての志向は変化し始めたのだろうか。

IV 農園企業への慣習的私有地の貸与・非貸与の実態

1. 慣習的私有地の土地貸与の背景

村人が土地貸与を開始した背景としてN氏の影響が大きい。N氏はベシ村生まれ育ちで、特に村内の有力者というわけではない。2008年に土地貸与の交渉のためにベシ村に通っていたSBL社職員の生活の世話をしたことがきっかけで、N氏はSBL社に正規雇用されるようになる。具体的な仕事として、村人への農園開発方式の説明（土地貸与の補償金400,000ルピア/haが得られること、貸与地からの総収入の20%分の分取、もしくは貸与地の総面積の20%分のプラスマ農園が提供されること、35年後に土地が返還されること）、¹⁰⁾ アブラヤシ生産の説明（約5,000,000ルピア/月/haの高収入が得られること、2週間に1度の収穫労働）、貸与地の面積・位置の計測、村人の土地所有表明書（Surat Pernyataan Penguasaan/Pemilikan atas Tanah）や村人

10) 実際はアブラヤシ生産後（土地開発権の権利終了後）に土地が村人に返還されることは法的には保障されていない〔寺内 2013: 212–218〕。

から企業への土地譲渡表明書などの一連の契約書の作成を行っている。¹¹⁾ 企業は政府から農園事業許可 (Izin Usaha Perkebunan) や事業用益権 (Hak Guna Usaha) を取得するために、これらの契約書の提出が必要になるのである。

N氏は「焼畑で食料を生産して、生活に必要な現金収入は農閑期に探すという『その日暮らし』の生活方法を変えていかなければならない。アブラヤシ生産なら定期的・継続的に高収入を得ることができ、公務員のように食糧・必要物資を購入して生活することができる。自分は所有地のすべてを貸与した。企業に対する不信感があるかもしれないが、村人である自分がいうのだから信じてほしい」と村人に説明・説得している。村には食糧、必要物資を購入できる店が存在し、安定した現金収入があれば生活できるようになっている。また、原生的森林は焼畑、アブラヤシ農園開発、石炭開発の進行によって減少しており、「焼畑に頼らなくても生活できるように子供たちには教育を受けさせたい」という村人は少なくない。その教育のためには安定した収入が必要になる。現在、たしかに安定した現金収入源が重要視されるようになってきているのである。

2. 非貸与世帯の理由

ここではN氏の催促・説得を受けながらも、慣習的私有地を貸与しなかった世帯の理由を明らかにする。

土地貸与しなかった理由として、様々な理由が挙げられたが、それらを整理すると1) 焼畑生業システムの改変、2) 不利益を被るリスク、3) 生産・生活における自由の拘束という懸念を有しているからだと考えられた。¹²⁾ 以下、順に説明する。

現在、無主の原生的森林が減少しつつあり、現在の焼畑や林産物を採集する生活を継続するためには慣習的に私的所有している樹木園 (ラタン園・ゴム園・果樹園) や休閑林が重要に

11) これらの書類には村長、慣習法長、地区長、郡長のサインがなされるので、郡レベルでの公式な書類である。

12) Terauchi *et al.* [2014] では、村人の抱くアブラヤシ農園開発に対する懸念をa) 生活スタイルの急変、b) 企業と協働することに対する心理的不安、c) 生産における自律性の損失、d) 不平等な土地配分制度とまとめている。Terauchi *et al.* [*ibid.*] は無主の原生的森林地域での農園開発の受容・拒否の理由を明らかにしているが、本論文では慣習的私有地での農園開発の受容・拒否の理由を調査したので、漠然とした不満や不安ではなく、具体的な利害を想定した理由を多く聞けた。そのことが反映され、「b) 企業と協働することに対する心理的不安」と「d) 不平等な土地配分制度」に相当する理由は、本論考では「2) 不利益を被るリスク」に含む形で整理した。「1) 焼畑生業システムの改変」と「a) 生活スタイルの急変」、「3) 生産・生活における自由の拘束」と「c) 生産における自律性の損失」はほぼ対応した内容である。また、寺内ほか [2010] ではラタン生産、ゴム生産、アブラヤシ生産の比較から村人のアブラヤシ生産に対する懸念を抽出しており、「自律性」の低さや資源利用における「融通性」の低さが懸念材料として存在することを明らかにした。本論文の「3) 生産・生活における自由の拘束」に「自律性」の低さは含まれる内容となっており、「1) 焼畑生業システムの改変」への懸念の中に、資源利用の「融通性」の低さに対する懸念も含まれる内容となっている。

なっている。労働に苦労は伴うが、焼畑ができれば、食糧に困ることはない。あまり利用していない焼畑休閑林であっても貸与しないのは、薪採集や用材樹種の収穫が可能だからである。また、将来の焼畑による食糧生産や焼畑後のゴム園造成も可能だからである。中央カリマンタン州のアブラヤシ農園の状況を知る人は「35年後にはアブラヤシの根が張り巡らされ、再び焼畑として利用し、新しい樹木園を造成することが困難になる」といっていた。村人は焼畑生業システムで生活を維持したいと考えているのである。

また、土地貸与は利益になるどころか損をする可能性が高いと考えている。まず、貸与期間35年に対する補償金400,000ルピア/haは少なすぎると感じている。しかも、土地に植栽されている商品作物・樹木に対する補償金はない。村人は1haの焼畑を開くのに約1,500,000ルピア/haの費用がかかると考えており、¹³⁾ アブラヤシ生産が村人にとって利益になるのか不確実な状況で、この費用を回収できない補償金額では貸与に値しないと判断している。農園企業へ土地を貸与するくらいなら、確実に高額な補償金を獲得できる石炭企業への土地売却の方がよいと考えている人もいた。¹⁴⁾ そして、一般的に村人は企業に対して強い不信感を抱いている。この背景には、利益にならなかった過去の伐採企業の操業や伐採企業の雇用労働に従事した際に企業に軽視された経験などが影響している。農園企業と契約・協働するといっても「プラスマ農園の収穫物を買叩いたり、まったく買わないかもしれない」「プラスマ農園の収穫物よりも中核農園の収穫物の買取りを優先するだろう」「35年後本当に土地を村人に返還するのか」「搾油工場がないのに土地貸与を求めるのは、初めから石炭企業に土地を売却するつもりなのではないか」¹⁵⁾ といった不安を抱いており、企業に騙され、損をするのを恐れていた。実際、西クタイ県下流域のジュンパン湖周辺地域では、農園開発後に村人の生活は向上せず、村人と企業間での軋轢が存在するという情報を有している。¹⁶⁾ そのほか、「村人に2割の農園提供、もしくは2割の分収比率で、しかもクレジットがあるようでは、企業の利益になっても村人の利益にならない」「35年後に農園が返還されても、すでに生産力は落ちている」と土地を貸与して本当に村人の利益になるのか疑っている。

13) 土地1haを開墾するのにかかる標準的な費用として、小径木伐採で5人を2日間雇用したとして500,000ルピア/haの費用が必要になり、大径木伐採でチェーンソー使用者を1人雇用すると1,000,000/haの費用がかかる。火入れを自分で行ったとしても、合計1,500,000ルピア/haの費用が必要になると試算している。

14) ベシ村の上流域には石炭企業が進出しており、慣習的土地所有者に10,000,000ルピア/haの補償金を支払っている。

15) 農園事業権・事業用益権を獲得した農園企業が石炭企業に権利を売るということは行政上不可能だが、村人はそのような懸念を抱いている。

16) ジュンパン湖周辺地域にもブヌア人が居住しており、ベシ村の村人と親類関係にある人が多く住んでいる。この地域では1996年に農園開発が行われたが、村人のプラスマ農園は作られず、村人の生活向上につながらなかった〔河合2011: 74〕。また、アブラヤシの葉を燃料として集めていた村人が企業に捕えられ、警察に連行されたというような情報も有している。

また、非貸与世帯は経済的観点だけではなく、生産・生活の自由（自律性）という観点からも不安を抱いていた。プラスマ農園を自分で管理・収穫する場合、企業から作業を指示されるかもしれない。それに、農園内に他の有用樹を混植したり、作物を間作することが禁止されるかもしれない。また、契約企業の搾油工場に出荷しなければならず、特定の企業に依存しなければならなくなることを懸念していた。

以上のように、焼畑生業システムの改変、不利益を被るリスク、生産・生活における自由の拘束という懸念を抱えていることから土地貸与を拒否していた。

3. 貸与世帯のアブラヤシ生産への期待状況

土地を農園企業に貸与した世帯のほとんどがN氏の催促・説得を受け、土地の貸与に踏み切っていた（表1）。では貸与世帯はN氏の考え方に同意し、生活の方法を変えることを選択したのだろうか。詳しい貸与理由は後述するとして、ここではSBL社に土地を貸与した27世帯のアブラヤシ生産の経済性に対する期待状況を明らかにする。貸与世帯はアブラヤシ生産への期待の大きさに応じて、「期待して貸与した世帯（世帯番号1～3）」「試しに貸与した世帯（世帯番号4～19）」「期待せずに貸与した世帯（世帯番号20～27）」に分類できた（表1）。以下、それぞれの特徴を説明する。

1) 期待して貸与した世帯

アブラヤシ生産に期待して貸与した世帯の特徴は、アブラヤシ生産の安定した高収入に期待して開発予定地内のすべての所有地を貸与した点である（表1）。今後、新たに土地を所有できた時もその土地を貸与すると考えている。世帯番号1はN氏である。世帯番号2はN氏と親交の深い友人世帯で、N氏の説明に共感し、すべての土地を貸与していた。世帯番号3は焼畑、ラタン生産、ゴム生産などの労働が困難な高齢者の世帯である。所有地を使わずに放置しているくらいなら、農園企業に貸与して収入を獲得したいと考えていた。

2) 試しに貸与した世帯

試しに貸与した世帯は、期待して貸与した世帯と同様にアブラヤシ生産の安定した高収入に期待を寄せていた。その一方で、その実現には懐疑的でもあり、非貸与世帯と同様の懸念を有していた。そして、所有地の一部を貸与し、様子をうかがう姿勢でいた。所有地のすべてを貸与した世帯も含まれるが、そのような世帯はそもそもSBL社操業予定地内に少しの土地しか有していない世帯である。16世帯中10世帯がSBL社操業予定地内に他にも貸与可能な土地を所有しており、10世帯中9世帯が「アブラヤシ生産の利益が高いとわかれば、さらなる土地貸与を検討する」と柔軟に考える姿勢を有していた。残りの1世帯は所有地がアクセスのよい土地

表1 貸与世帯のアブラヤシ生産への期待と土地貸与の理由

世帯 番号	年齢	N氏の 交渉	期待 ¹	土地貸 与面積 (ha)	未貸与 地面積 ² (ha)	今後の 貸与予定	土地貸与の理由
1	30代	本人		12.77	0	(該当地なし)	安定した高収入に期待
2	40代	有	○	12.02	0	(該当地なし)	安定した高収入に期待
3	60代	有		2.79	0	(該当地なし)	安定した高収入に期待/高齢で土地利用できないから/土地所有表明書の取得のため
4	40代	有		22.21	10	利益次第	安定した高収入に期待/アクセス困難な土地だから/道路を利用して木材搬出したいから/土地所有表明書の取得 はないから
5	80代	有		19.55	70	利益次第	安定した高収入に期待/アクセス困難な土地だから/道を路を利用して木材搬出したいから/土地所有表明書の取得 のため/補償金獲得のため
6	50代	有		17.79	50	利益次第	安定した高収入に期待/植栽木が少ない土地だから
7	40代	有		16.31	7	利益次第	安定した高収入に期待/アクセス困難な土地だから
8	60代	有		14.71	2	利益次第	安定した高収入に期待/アクセス困難な土地だから/親類関係にあるN氏の仕事を助けるため/土地所有表明書の 取得のため
9	70代	有		6.10	0	(該当地なし)	安定した高収入に期待/アクセス困難な土地だから/高齢でその土地を利用できないから
10	30代	有		4.57	5.5	利益次第	安定した高収入に期待/知らぬ間に土地計測され、契約書が勝手に作られていたから
11	40代	有	△	3.70	0	(該当地なし)	安定した高収入に期待/周りの土地が貸与されていたから/面積の小さい土地だから/貸与すれば企業の苗畑雇用 労働に就けるから
12	20代	無		3.40	0	(該当地なし)	安定した高収入に期待/土地所有表明書の取得のため/植栽木が少ない土地だから
13	50代	有		3.28	11	利益次第	安定した高収入に期待/土地所有表明書の取得のため
14	40代	有		2.86	0	(該当地なし)	安定した高収入に期待/利用していない土地だったから/土地所有表明書の取得のため
15	50代	有		2.29	0	(該当地なし)	安定した高収入に期待
16	40代	無		1.76	10	利益次第	安定した高収入に期待/アクセス困難な土地だから/植栽木がない土地だから
17	30代	有		1.61	1	貸与しない	安定した高収入に期待/アクセス困難な土地だから/ゴム園ではないから
18	30代	有		1.52	5	利益次第	安定した高収入に期待/アクセス困難な土地だから/面積が小さい土地だから/周りの土地が貸与されていたから
19	50代	有		1.14	0	(該当地なし)	安定した高収入に期待/アクセス困難な土地だから/面積が小さい土地だから/周りの土地が貸与されていたから
20	30代	有		10.42	8	貸与しない	強硬に開発される前に貸与した方がよいと脅されたから/契約書を勝手に作られたから/周りの土地が貸与され ていたから
21	30代	無		3.99	5.8	利益次第	補償金獲得のため/アクセス困難な土地だから
22	90代以上	有		3.21	15	貸与しない	説明が複雑でよくわからなかったから/周りの土地が貸与されていたから
23	50代	有	×	2.31	10	貸与しない	補償金獲得のため/面積の小さい土地だから
24	40代	有		2.31	20	貸与しない	N氏の話が長かったから/土地所有表明書の取得のため
25	70代	有		1.39	51	利益次第	補償金獲得のため/N氏と親類関係にあるから/周りの土地が貸与されていたから/面積の小さい土地だから
26	30代	有		1.22	15	利益次第	村長としての面目を守るため/火入れできず、倒木が多くて使いにくい土地だから
27	30代	有		1.02	5	利益次第	親類関係にあるN氏の仕事を助けるため/アクセス困難な土地だから

出所：聞き取り調査から筆者作成

注：¹「○」はアブラヤシ生産に「期待して貸与した世帯」、「△」は「試しに貸与した世帯」、「×」は「期待せずに土地を貸与した世帯」を意味している。²SBL 社操業予定地内に所有している未貸与地面積は聞き取り調査に基づいているため、おおよその面積である。

で、ゴムノキを植栽していることから貸与は考えない姿勢でいた（表1）。

3) 期待せずに貸与した世帯

期待せずに貸与した世帯が8世帯存在した。これらの世帯は非貸与世帯と同様に土地貸与に強い懸念を有し、アブラヤシ生産の安定した高収入が実現すると思っていなかったり、そもそもアブラヤシ生産に興味を有していなかった世帯である。期待していないにもかかわらず貸与した理由は、詳しくは後述するが、N氏の執拗・強硬・戦略的な交渉に屈したり、「農園開発に伴う副産物」に期待したり、N氏との良好な社会関係を維持するために貸与していた。

期待せずに貸与した8世帯の全員がSBL社操業予定地内に他にも貸与可能な土地を有していた。期待していないといいながらも、8世帯中4世帯はアブラヤシ生産が利益になるなら今後さらなる土地貸与を検討するという柔軟な姿勢を有していた（表1）。今後も貸与しないという4世帯は土地を子孫に相続するため、石炭企業から高額の補償金を獲得できるかもしれないので保持すると考えていた。

4) 非貸与世帯

非貸与世帯は先述したように土地貸与（農園開発）に伴うリスクに強い懸念を有し、貸与していなかった。しかし、表2のように、非貸与世帯の中にもアブラヤシ生産が利益になるのなら土地を貸与するという世帯が14世帯中4世帯存在した。補償金が十分なら土地を貸与するという世帯も2世帯存在する。¹⁷⁾ また、土地所有表明書の原本が手渡されれば貸与すると条件付きで貸与する意向を有す世帯もいた。原本が企業にわたることで土地転売される可能性があると考えていたためである。土地貸与（農園開発）に伴うリスクを強く懸念しつつも、利益と損失（リスク）を天秤にかけ、アブラヤシ生産の状況や貸与条件次第で柔軟に対応する姿勢を有していることがわかる。

5) 小括

以上のことから「期待して貸与した世帯」は特異な少数事例であり、ほとんどの貸与世帯がN氏の説く「生活スタイルの変化」を望んでいるわけではないことが明らかになった。一方、「試しに貸与した世帯」のみならず、「期待せずに貸与した世帯」も、「非貸与世帯」も利益になるとわかれば貸与を考える意向を有す世帯が存在した。すなわち、村人の大部分は農園開発の様子をうかがっている状況にあり、今後のアブラヤシ生産の状況や貸与条件次第で柔軟に対応する姿勢でいるといえる。

17) 具体的な補償金額として2,000,000 ルピア/ha以上、または月々500,000～1,000,000 ルピア/haという数字が挙げられた。

表2 非貸与世帯の所有地概要と今後の意向

世帯番号	年齢	所有（共有）地 面積（ha） ¹	所有地 区画数	今後の貸与予定
28	20代	4	1	利益・補償金次第
29	50代	54	4	利益次第
30	40代	3	1	貸さない
31	60代	1	1	貸さない
32	40代	11	5	わからない
33	40代	6	2	貸さない
34	50代	60以上	1	利益次第
35	30代	10	3	貸さない
36	40代	3	1	補償金次第
37	30代	4, 35（共）	2	利益次第
38	30代	2	1	貸さない
39	20代	9, 50（共）	4	条件次第
40	40代	30（共）	1	貸さない
41	20代	2	1	貸さない

出所：聞き取り調査から筆者作成

注：¹「（共）」は個人の所有地ではなく、その世帯が利用できる先祖の共有地を意味している。

4. 土地貸与理由の検討

貸与世帯からはアブラヤシ生産の安定した高収入への期待以外に様々な土地貸与の理由が挙げられた（表1）。ここではこれらの理由が挙げられた背景や意味を考察する。以下、貸与理由を「貸与地の性格」「農園開発に伴う副産物への期待」「N氏との親類関係と土地貸与の関係」「N氏の執拗、強硬、戦略的な交渉」に項目分けして順に検討する。

1) 貸与地の性格

土地貸与の理由として「アクセス困難な土地だから」「ゴム園ではないから（休閒林、ラタン園、果樹園だから）」「植栽木が少ない土地だから」「利用していない土地だから」「面積の小さな土地だから」「火入れできずに、倒木が多くて使いにくい土地だから」という土地の性格に関わる理由が挙げられた（表1）。表3は貸与地の性格と貸与世帯の特徴をまとめたものである。この表からも、貸与された土地のほとんどが、村から遠くに位置するか、川・道から離れた「アクセス困難な土地」であることがわかる。また、貸与地の土地利用は収益性が低い休閒林、ラタン園、果樹園であることを確認することができる。アクセスが容易な土地、ゴムノキが植えられている土地、植栽木が多い土地は貸与されずに保持されていた。すなわち、試しに貸与した世帯、期待せずに貸与した世帯は所有地の中でも「アクセス困難な収益性の低い土地」を意図的に選んで貸与していたのである。世帯番号16はラタン、ゴム、果樹を植えている所有地

表3 貸与地の性格と貸与世帯の特徴

世帯 番号	土地貸与 面積 (ha)	貸与地区 区画数	貸与地の立地 ¹	貸与地の土地利用 ²	収入層 ³	N氏との 親類関係 ⁴	学歴 ⁵
1	12.77	5	2/b (2), 1/b (3)	ラ+果 (5)		本人	高
2	12.02	6	2/a (3)	果 (1), ラ (1), ラ+果 (3)		近	小
3	2.79	1	2/b	休 (1)		近	小 (中退)
4	22.21	10	2/b (10)	ラ (4), 果 (1), 休 (5)	低	近	小 (中退)
5	19.55	3	2/b (3)	ラ (3)		近	小 (中退)
6	17.79	4	2/b (2), 2/a (2)	ラ (4)	低	近	中
7	16.31	3	2/a (3)	ラ+果 (3)	中	近	小 (中退)
8	14.71	6	1/a (4), 2/a, 2/b	ラ (5), ゴ (1)		近	小 (中退)
9	6.10	2	2/b (2)	ラ+果+ア (1), 果 (1)		近	なし
10	4.57	2	2/b (2)	ラ+果 (1), 休 (1)		近	小 (中退)
11	3.70	2	2/b, 2/a	ラ (1), 果 (1)	中	近	なし
12	3.40	1	2/b	ラ+果 (1)		近	なし
13	3.28	1	2/a	ラ+果 (1)		近	なし
14	2.86	1	2/b	ラ+果 (1)	中	近	なし
15	2.29	1	2/b	休 (1)		近	なし
16	1.76	2	2/b (2)	休 (2)	低	遠/無	高
17	1.61	1	2/b	ラ (1)	高	近	小
18	1.52	1	2/b	ラ+果 (1)		近	小 (中退)
19	1.14	1	2/b	ラ (1)	低	近	小 (中退)
20	10.42	10	2/a (10)	ラ+果 (6), 休 (4)		近	小 (中退)
21	3.99	1	2/b	ラ+果 (1)	低	遠/無	小
22	3.21	1	2/b	ラ+果 (1)		近	小 (中退)
23	2.31	1	2/b	ラ+果 (1)	低	近	なし
24	2.31	1	2/a	果 (1)		近	なし
25	1.39	1	2/b	ラ+果 (1)		近	小 (中退)
26	1.22	1	2/b	休 (1)		遠/無	高
27	1.02	1	2/b	果 (1)	中	近	高

出所：聞き取り調査より筆者作成

注：¹ 貸与地の立地が村から近い場合は「1」、遠い場合は「2」を、川・道から近い場合は「a」、遠い場合は「b」を表示している。この判断は計測に基づくものではなく、村人の認識に基づくものである。括弧内の数字は貸与した土地の区画数を表している。

² 「ラ」は「ラタン園」、「果」は「果樹園」、「休」は「休閑林」、「ゴ」は「ゴム園」、「ア」は「アブラヤシ園」を意味する。「+」は種類の異なる樹木園が一つの土地の中に造成されていることを意味する。例えば、「ラ+果」は一つの土地の中にラタン園と果樹園が造成されていることを意味する。括弧内の数字は貸与した土地の区画数を表している。

³ 全世帯から85世帯をランダムサンプリングし、2009年の家計状況を調査した。貸与世帯11世帯、非貸与世帯8世帯が85世帯に含まれていた。85世帯を収入順に並べ、低収入層（28世帯）・中収入層（28世帯）・高収入層（29世帯）に分類し、土地貸与世帯の属している収入層を特定した。「低」は低収入層、「中」は中収入層、「高」は高収入層を意味する。

⁴ 親類関係の近さ、遠さはN氏の主観的な判断である。血縁関係の距離のみならず、その世帯との関わりの深さに応じて、その判断は変化する。世代が重なるごとに血縁関係が複雑化しており、「血縁関係があるかもしれないが、知らない」とN氏がその世帯との血縁関係をたどれない場合も存在した。そのため表では親類関係が「遠/無」と表現している。

⁵ 「なし」は「学歴なし」、「小」は「小学校卒業」、「小 (中退)」は「小学校中退」、「中」は「中学校卒業」、「高」は「高校卒業」をそれぞれ意味する。

表4 非貸与地の性格と非貸与世帯の特徴

世帯 番号	所有（共有）地 面積（ha） ¹	所有地 区画数	所有地の立地 ²	所有地の土地利用 ² （所有地の数）	収入層 ²	N氏との 親類関係 ²	学歴 ²
28	4	1	1/a	ゴ（1）		近	小
29	54	4	1/a, 1/a, 1/a, 1/a	果（1）、ラ（1）、 ラ+ゴ+休（1）、ゴ（1）	中	遠/無	小
30	3	1	1/a	ラ（1）	高	遠/無	高
31	1	1	1/a	ラ（1）		近	小
32	11	5	1/a, 1/a, 1/b, 1/b, 1/a	ラ（5）		遠/無	小
33	6	2	1/a, 1/a	ゴ（2）	低	遠/無	小
34	60 以上	1	2/a	ラ（1）		遠/無	なし
35	10	3	2/b, 2/b, 1/a	ゴ+果+ラ（1）、 ラ（1）、ゴ（1）		遠/無	小
36	3	1	2/b	ラ+果（1）	中	近	小
37	4, 35（共）	2	2/b, 2/b	ラ+果（1）、 ラ+休（1）	高	遠/無	高
38	2	1	1/a	ゴ（1）	高	遠/無	小
39	9, 50（共）	4	1/a, 1/a, 1/a, 1/a	ゴ（1）、ゴ（1）、 果（1）、ゴ（1）	高	遠/無	小
40	30（共）	1	2/a	ラ+果（1）	中	遠/無	中
41	2	1	1/a	ゴ（1）		遠/無	小

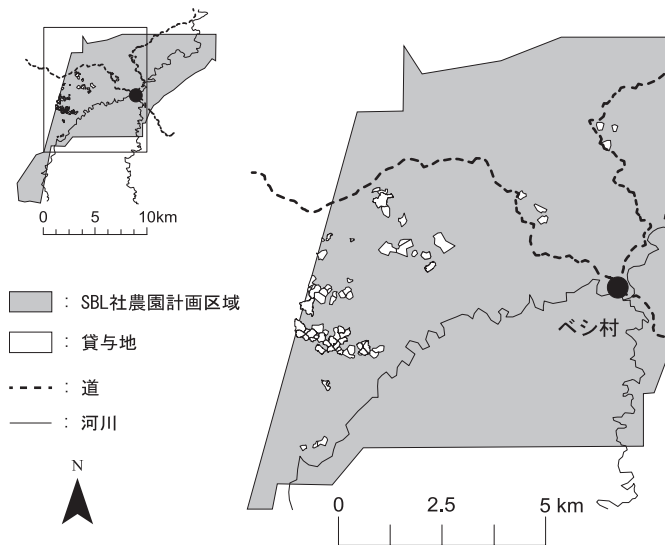
出所：聞き取り調査から筆者作成

注：¹表示の意味は表2の脚注1参照²表示の意味は表3の該当列の脚注をそれぞれ参照

は保持し、土地貸与のためにわざわざアクセス困難な原生的森林を伐り開き、貸与するということを行っていた。一方、表4は非貸与地の性格と非貸与世帯の特徴をまとめたものである。この表から非貸与世帯の土地のほとんどは、村から近く、川・道からも近いアクセスが容易な土地であったり、収益性が高いゴム園であることがわかる。貸与地の性格が土地の貸与・非貸与に影響していることを裏付ける事実である。

「アクセス困難な収益性の低い土地」の貸与には二つの意味が存在すると考えられた。一つ目の意味は、このような「アクセス困難な収益性の低い土地」に農園開発を導入し、「収益性の高い土地利用」を実現したいという積極的な意味である。もう一つは「アクセス困難な収益性が低い土地」なら非貸与世帯が言及していた農園開発に伴うリスク（焼畑生業システムの改変、不利益を被るリスク、生産・生活における自由の拘束）を軽減できるという意味である。試みに貸与した世帯はこの両方の意味を込めて、貸与していた。期待せずに貸与した世帯はどちらかというリスク軽減の意味で貸与していた。

アクセス困難な土地が貸与されていた背景にはN氏の戦略的な交渉も関係している。N氏は一区画の土地貸与が実現すれば、次はその土地と隣接する土地所有者に土地貸与を働きかけている。隣接する土地から順番に交渉することで土地所有者の特定が容易になる。また、貸与世帯が「周りの土地が貸与されていたから」という理由を挙げていたように、交渉自体も有利に



地図3 村人が貸与した慣習的私有地の場所

出所：筆者作成

注：土地貸与者36世帯の88区画中77区画を図示している。ベシ村周辺村の村人の貸与地も存在するが、地図に掲載していない。

進めることができる。¹⁸⁾そして、順番に交渉することでまとまった形で貸与地を確保することができるので、農園開発においても都合がよい。N氏が初めて土地貸与の交渉を行った世帯が意図的にSBL社操業予定地内で最も村から遠く、道・川から離れた土地を貸与した。そこから順番に土地貸与の交渉を行っているため、地図3で明らかなようにアクセス困難な場所に貸与地が集中することになった。N氏はそのような場所でもよいから土地貸与を順番に進めていくという。

世帯番号8だけ、複数のアクセスの容易な土地を貸与し、その中にはゴム園も含まれていた。ゴム園が貸与されたのは、他世帯との間にこの土地の所有をめぐる係争問題が起きていたからである。貸与して土地所有表明書を獲得し、土地所有を確実にしようと考えていた。また、世帯番号8は貸与理由にN氏と近い親類関係であることを挙げていた。土地所有表明書の取得やN氏との親類関係を土地貸与の理由に挙げる世帯は他にも存在する。次からこれらの理由を検討する。

18) 「周りの土地所有者が貸与していたので、自分も貸与する気になった」という事例もあれば、「周りの土地がすべて貸与されていたため、農園開発は避けられないという気持ちになり、貸与した」という事例もあった。

2) 「農園開発に伴う副産物」への期待

7世帯が貸与手続きの過程で作成される土地所有表明書の取得を貸与理由に挙げていた（表1）。村周辺の慣習的私有地では村人間での土地利用の重複が重要な社会問題となっている。焼畑後に植栽されるラタン、ゴムノキ、果樹が土地所有の明示の役割を果たしている。休閑林であっても部分的に果樹を植え、土地所有の証拠としている。しかし、粗放な管理が行われており、一見すると森林に見え、土地の境界は不明瞭である。そのため誤って他人の休閑林や樹木園の領域にまで焼畑が行われるということが生じ、土地利用・所有の重複問題が生じている。7世帯中4世帯が村人間で土地所有係争中の土地を意図的に貸与していた。土地所有表明書を取得することで土地所有を確実にしようと考えていたのである。

また、「土地開墾（農園開発）時に産出されるラタンを販売したいから（世帯番号4）」「用材樹種のたくさんある土地を貸与して、企業に作業道を作ってもらい、木材搬出したいから（世帯番号5）」「企業の苗畑で雇用労働に就きたいから（世帯番号11）」「補償金を目的に貸与した（世帯番号21・23・25）」という貸与理由を挙げる世帯もいた（表1）。

世帯の収入状況と土地貸与の実態を確認したところ、貸与世帯には低収入世帯が多く（表3）、非貸与世帯には少ない傾向がある（表4）。多くの世帯は土地貸与に対する補償金が少ないことを不満に感じていたが、低収入世帯にとっては補償金を獲得できることが土地貸与の判断に一定程度影響を及ぼしたと考えられる。実際、低収入の世帯番号21は至急治療費が必要であったために土地を貸与し、世帯番号23は食糧購入のための現金が必要であったために土地を貸与していた。家計調査は行えていないが、世帯番号25は借金返済のために補償金目的で土地を貸与していた。

以上のように、土地所有表明書の取得、補償金、道路建設、雇用労働に期待するという「農園開発に伴う副産物」に期待する側面が存在することがわかる。

3) N氏との親類関係と土地貸与の関係

N氏との親類関係の近さが土地貸与の理由として挙げられていた（表1）。ブヌア人社会は父方・母方両方の血筋を等しくたどる双系制社会である。個人を中心に父方・母方両方の血縁をたどり、血縁関係のある人はその個人と親類関係にあるとされる。N氏はベシ村出身のため、多くの村人と親類関係にある。N氏に土地貸与世帯と非貸与世帯との親類関係を確認したところ、貸与世帯はN氏と近い親類関係にある世帯が多く（表3）、非貸与世帯はN氏と親類関係が遠い、もしくは親類関係にない世帯が多いことが明らかになった（表4）。¹⁹⁾ N氏との親類関係の近さが土地貸与の動機に一定程度作用していたと考えられる。

19) 焼畑作業では近い親類で等価労働交換が行われることが多く、親類関係の近さは協調行為に影響を及ぼしている。

世帯は企業に対して強い不信感を抱いていた。先述のようにN氏は世帯の不信感や不安を解消するために根気よく説明し、自分を信じるよう説得している。近い親類関係にある人の方がこのような説明や説得を受け入れやすいと考えられる。また、仮に企業を信じられなくても、世帯番号8・27のように近い親類であるN氏の仕事を助けるために、土地を貸与した事例もある。企業によるN氏の雇用は、このようにN氏の社会関係を利用して土地貸与の合意を得るという企業の戦略であったと考えられる。

4) N氏の執拗、強硬、戦略的な交渉

期待せずに貸与した世帯から「企業が強硬に開発する前に自発的に貸与した方がよいと強く迫られたから」「契約書を勝手に作られた」「農園制度の説明が複雑でよくわからなかったから」「N氏の話が長かったから」といった理由が挙げられた(表1)。N氏の執拗かつ強硬な交渉に屈した事例といえる。また、6世帯が「周りの土地が貸与されていた」ことに言及しており、隣接する土地から順に交渉するN氏の戦略が土地貸与につながっていた。

執拗、強硬、戦略的な交渉に屈する背景の一つに、貸与世帯の教育の低さが関係していると考えられる。非貸与世帯主の最終学歴がほぼ小学校以上であるのに対して(表4)、貸与世帯主は小学校の中退、学歴のない世帯主が多い(表3)。世帯番号22は農園開発制度などの複雑な説明を理解できず、N氏にいわれるがままに貸与していた。N氏は高校卒業と教育レベルは高い。N氏の説得に対し、拒否の意向を論理的に説明することができない、うまく反論できないなどの理由で屈してしまう側面があると考えられる。

期待せず土地を貸与した8世帯の中で、N氏に対して反感を抱いていたのは世帯番号20だけであった。世帯番号20は期待せずに貸与した世帯の中で最も多くの土地を貸与しており、土地を取り返したいと涙ながらに話していた。その一方で、SBL社の苗畑雇用労働に従事し、収入を獲得できていることには満足していた。その他の7世帯は、「アクセス困難な収益性の低い土地」であることから許容できていたり、補償金・土地所有表明書の取得といった「農園開発に伴う副産物」やN氏との良好な社会関係の維持に意義を見出したりしていた。N氏の交渉に屈する側面がある一方で、「アクセス困難な収益性の低い土地」を貸与することでリスク軽減を講じたり、アブラヤシ生産以外の意義を見出すことで、貸与を自己納得させていたといえる。

5) 土地貸与の意義の重層性

以上の検討結果から、N氏からの交渉を受ける中で、世帯は慣習的私有地の貸与、すなわち農園開発の導入に対して、以下の4つの正・負の意義を見出していたといえる。

a. アブラヤシ生産から安定した高収入を期待できる

- b. 農園開発に伴うリスク（焼畑生業システムの改変，不利益を被るリスク，生産・生活における自由の拘束）を負うことになる
- c. 土地所有表明書の取得，補償金，道路建設，雇用労働という「農園開発に伴う副産物」を獲得できる
- d. N氏と良好な社会（親類）関係を維持することができる

ここで注目したいのは，貸与世帯は土地貸与に対して複数の意義を同時に見出し，貸与していたことである。

貸与理由（表1）に基づけば，「期待して貸与した世帯」はやや例外的であるが，世帯番号3はアブラヤシ生産の安定した高収入と土地所有係争問題解決の一石二鳥を目論んで土地を貸与していた（a, c）。

「試しに貸与した世帯」は，アブラヤシ生産の安定した高収入に期待を寄せつつも，その実現には懐疑的であり，農園開発に伴うリスクを軽減するために「アクセス困難な収益性の低い土地」を貸与していた（a, b）。「アクセス困難な収益性の低い土地」の中でも土地係争問題を抱える土地を意識的に貸与するなど，「農園開発に伴う副産物」の獲得という意義を同時に見出している世帯も存在した（c）。アブラヤシ生産が利益になれば副産物とともに一石二鳥になり，仮に利益にならなくても，副産物を獲得できるといように土地貸与を多様に意義づけているのである。また，N氏との良好な社会（親族）関係の維持に積極的な意義を見出す世帯もいた（d）。

期待せずに貸与した世帯は，N氏の執拗・強硬・戦略的な交渉に屈した側面が強い。しかし，「アクセス困難な収益性の低い土地」を貸与することで農園開発に伴うリスクを軽減していたり（b），「農園開発に伴う副産物」の獲得やN氏との良好な社会関係の維持というポジティブな意義を見出し（c, d），貸与を許容していた。

特定の意義がすでに想定されている事物に新しい意義を見出す認知的作業をここで「多義化」と呼ぶとすれば，貸与世帯は農園開発を多義化していたといえる。政府・企業の想定からすれば，村人の土地貸与，すなわち農園開発導入の意義はアブラヤシ生産からの安定した高収入の実現であろう。しかし，村人は土地貸与に安定した高収入の他に，農園開発導入のリスクや「農園開発に伴う副産物」の獲得，さらにはN氏との社会関係の維持という正・負の意義を見出す多義化を行っていたのである。これは村人が多様な生活世界の中に土地貸与を位置づけて，検討していることの証であろう。

ここで注意すべき点は，この多義化は企業の戦略によって先導されている側面もあるという点である。補償金は企業によって準備されたものであり，企業は土地貸与の促進のために地元住民であるN氏を雇用していると考えられる。「農園開発に伴う副産物」の獲得やN氏との良好な関係の維持に意義があると判断するのは村人であることから，村人の多義化であることに

は変わりはない。しかし、この多義化は企業の戦略によって先導されている側面もあるのである。生活の多様なニーズを満たそうとする村人の戦略と様々な特典や村人の社会関係を利用して土地貸与を進めようとする企業の戦略が交錯する中で、多義化が実現していたと考える必要がある。

V 慣習的私有地におけるアブラヤシの自主的な植栽

土地貸与に基づくアブラヤシ農園開発の導入とは別に、村人は慣習的私有地である焼畑跡地に主体的にアブラヤシの種・苗を小規模に植栽するようになっていた。2009年の焼畑調査では54世帯中4世帯が植栽していた。世帯番号31はSBL社に土地を貸与しなかったにもかかわらず、焼畑跡地に自主的にアブラヤシを植栽していた。アブラヤシの種・苗はすでに農園が存在する西クタイ県下流域のジュンパン湖周辺地域や中央カリマンタン州から取得していた。

アブラヤシの自主生産が好まれるのは、たとえプランテーション生産より収益性は落ちたとしても、農園開発に伴うリスク（焼畑生業システムの改変、不利益を被るリスク、生産・生活における自由の拘束）を回避しながら、生産に従事できるからである。村人はラタンやゴムノキと同様に焼畑跡地にアブラヤシを植栽し、休閒林利用の一環としてアブラヤシ生産を行うつもりでいた。焼畑システムの中にアブラヤシを取り込んでいたのである。ただし、現在村の近くに搾油工場がないので、アブラヤシ生産は収入源にはならない。いずれどこかに搾油工場が建設され、出荷できるようになるだろうと村人は予想している。

現状ではアブラヤシ生産が収入源にならないにもかかわらず、自主植栽が行われたのは、将来の収入源としての期待のみならず、焼畑の境界明示、アブラヤシの芽の野菜利用という収入源以外の意義を村人が見出したからである。陸稲の収穫後に焼畑跡地の境界にアブラヤシを植栽し、境界の目印とする。そして、アブラヤシの果房が収穫可能になった時に搾油工場や仲買人が出現していれば、果房を生産・出荷し、現金収入を獲得する。仮に果房の出荷が不可能でも、土地の境界の明示として残してもよいし、アブラヤシの芽を野菜として利用してもよいと考えている。企業によって純粋な商品作物・樹木として導入されようとしているアブラヤシにこのような自給利用の意義を見出せたこと、すなわち多義化できたことがきっかけで自主的な植栽が進むようになったのである。

アブラヤシの芽を野菜として利用する興味深い事例を観察した。ブヌア人の慣習形式の結婚式では白い皿、ナタ、布、壺、慣習儀礼用の料理などが準備される。慣習儀礼用の料理の中にサンタン（Santan）と呼ばれる料理が存在する（写真1）。その料理の材料として伝統的にココヤシの芽が使用されてきた。しかし、参与観察した結婚式においてはアブラヤシの芽が使用されていた。村人はココヤシとアブラヤシの樹木の形状が似ていることから、アブラヤシの芽を



写真1 慣習的な結婚式の料理

出所：筆者撮影

注：中央のサントン（Santan）と呼ばれる料理に
アブラヤシの芽が利用されている。

食することができると考え、試しに食したという。美味であることを知ってから、ココヤシの芽の代わりにアブラヤシの芽を材料として使用するようになったという。純粋な商品作物・樹木として導入されようとしているアブラヤシが、食材として伝統儀式の中にすでに取り込まれていたのである。

以上をまとめると、村人は「企業との協働に基づく大規模プランテーション生産」というPIR方式に規定されたアブラヤシ生産の文脈から、「アブラヤシ」という有用樹木を切り離して捉え、焼畑生業システムの中で自主生産するというアブラヤシの「再文脈化」を行っていたといえる。このような「再文脈化」が可能になったのは、本来純粋な商品作物・樹木として持ち込まれたアブラヤシに対して、収入の獲得のほかに、焼畑の境界明示や芽の野菜利用の価値を見出す多義化が行われたからであった。

VI 結 論

政府は農村地域の後進的・非生産的な農業の近代化と貧困の解消を目的の一つとして、「企業と地域住民の協働および大規模プランテーション開発」を規定するPIR方式に基づいてアブラヤシ農園開発を推進してきた。スハルト政権崩壊以降の民主化時代においては、地域住民は農園開発の受容・拒否の選択が可能になった。このような新しい社会情勢の中で、農園企業は地域住民からどのように土地を取得しているのか、焼畑民は既存の焼畑生業システムと相容れないPIR方式のアブラヤシ農園開発をどのように受容しているのか、というのが本論文の問いであった。

ベシ村を事例に検討した結果、企業はスハルト政権時代のように村人（慣習的土地所有者）

から合意を得ることなく、土地を強引に接収するようなことはしなくなっていた。執拗・強硬な姿勢ではあるが、村人個人と直接交渉し、合意の上で土地を取得している。交渉において、企業はベシ村生まれ育ちのN氏を正規雇用し、N氏の社会関係を利用しながら、土地を取得していた。企業に雇用された地元住民が交渉することで、土地をめぐる「企業 vs. 地元住民」の単純な構造は、より複雑な構造へと変化している。以上のような状況が他地域でも確認できるのか今後調査が必要ではあるが、民主化時代における企業の土地接収の方法はスハルト政権時代のものとは明らかに変化してきているといえるだろう。

ベシ村の村人はPIR方式のアブラヤシ農園開発をどのように受容していたのか。筆者は2008年当時、村人が上流の原生的森林地域では農園開発を受容し、村周辺の慣習的私有地では拒否する意向を有していることを明らかにした〔寺内ほか 2010: 252〕。本稿では2008年後半以降の村周辺の慣習的私有地におけるアブラヤシ農園開発の受容の実態について検討した。その結果、村人はPIR方式の大規模アブラヤシ農園開発を「農園開発」と「アブラヤシ」に分けて捉え、それぞれを多様に意義づけ、前者を部分的に導入し、後者を再文脈化して導入していることが明らかになった。

前者の「農園開発」の導入は、PIR方式に基づくアブラヤシ農園開発の導入のことである。政府・企業の視点からすれば、アブラヤシ農園開発導入による村人のメリットはアブラヤシ生産からの安定した高収入の実現である。しかし、村人は安定した高収入のみならず、農園開発に伴うリスク（焼畑生業システムの改変、不利益を被るリスク、生産・生活における自由の拘束）、「農園開発に伴う副産物」の獲得、さらにはN氏との良好な社会関係の維持という正と負の両方の意義を農園開発に見出していた。生活の多様なニーズを満たそうとする村人の戦略と、補償金などの特典やN氏を雇用して土地貸与を進める企業の戦略が交錯する中で、このような多義化が生じていたのである。そして、村人は農園開発を慣習的私有地の中でも「アクセス困難な収益性の低い土地」に導入していた。農園開発に伴うリスクを軽減しつつ、アブラヤシ生産の安定した高収入の可能性をうかがうため、または「農園開発に伴う副産物」の獲得やN氏との良好な社会関係を維持するために、「アクセス困難な収益性の低い土地」を貸与していたのである。農園開発の負の意義を軽減しつつ、正の意義を活用できるように、農園開発を既存の焼畑生業システムから隔てる形で、部分的に取り入れるという戦略を採用していたといえる。相容れない土地利用である焼畑とPIR方式のアブラヤシ生産の空間的な共存を図ったともいえるであろう。本論文で検討した「慣習的私有地における農園開発の導入（慣習的私有地の土地貸与）」という行為は、2008年当時の「上流の原生的森林地域で農園開発を受容し、村周辺の慣習的私有地で拒否する」〔同所〕という意向と一見矛盾するように思えるが、「アクセス困難な収益性の低い土地」に農園開発を導入するという点では、原生的森林地域でも、慣習的私有地でも共通していたといえる。

後者の「アブラヤシ」の導入は、村人が焼畑跡地にアブラヤシを自主植栽していた事例を指している。村人は企業との協働と大規模プランテーション生産を規定する「PIR方式に基づくアブラヤシ生産」の文脈から、アブラヤシという有用樹木を切り離し、焼畑生業システムの中でアブラヤシ生産を行うという「再文脈化」を行っていたのである。アブラヤシの自主生産であれば、懸念事項である農園開発に伴うリスクを伴わずに、生産に従事することができる。現在、搾油工場が存在せず、アブラヤシ生産による収入獲得が望めない。このような状況で自主植栽が行われていたのは、アブラヤシからの収入の他に、焼畑の境界明示、芽の野菜利用という新たな意義を見出すこと、すなわち、多義化することができたからであった。

以上のように、本研究は焼畑民のアブラヤシ農園開発の捉え方や意義づけの様相にまで踏み込んだ形で、アブラヤシ農園開発の受容の仕方やその論理を明らかにした。一村の事例を深く研究することで、既存の土地利用・生活と相容れないアブラヤシ農園開発を受容する焼畑民の新しい理解の仕方を提示することができたといえる。

本研究に関連する今後の研究課題を二つ挙げておきたい。今後、企業によってアブラヤシ生産の基盤（道路や搾油工場）が整備され、アブラヤシ生産の高い経済性を目の当たりにした時、村人はアブラヤシ農園を拡大したいと考えるだろう。²⁰⁾ その時、村人はPIR方式に基づく農園開発の導入（企業への土地貸与）と焼畑跡地におけるアブラヤシの自主生産のどちらの方法でアブラヤシ農園を拡大するのだろうか。この選択は土地利用方法の選択のみならず、焼畑を基盤とする既存の経済、社会、生態環境、文化に影響を及ぼす重要な選択であるといえる。今後も継続した調査が必要である。もう一つは、本研究によって「農園開発」「アブラヤシ」の多義化の様相が明らかになったが、他地域における事例研究を積み重ね、様々な多義化の様相を明らかにする必要がある。多義化は焼畑民の生活における多様なニーズと深く関連している。焼畑民の多様な生活世界を理解するためにも、また、焼畑民の多様なニーズを満たしうるアブラヤシ農園開発の検討を進めていくためにも、今後も継続的な研究が必要であろう。

謝 辞

本調査は、東京大学大学院農学生命科学研究科とインドネシアのムラワルマン大学との間で結ばれた学術交流協定に基づいて実施された。また、本研究の調査費用の一部は、序文の謝辞にある研究資金のほか、科学研究費補助金・特定領域研究（代表：室田武，番号：18078009）・基盤研究（A）（代表：井上真，番号：1920814）・特別研究員奨励費（代表：寺内大左，番号：10J04217）・特別研究員奨励費（代表：寺内大左，番号：13J08921）、環境研究総合推進費（代表：奥田敏統，番号：D-1005）から支援を受けた。そして、調査および執筆においては、井上真教授（東京大学）、永田淳嗣准教授（東京大学）、アブラヤシ研究会（同志社大学の林田秀樹准教授と京都大学の岡本正明教授が運営）に参加する多くの方々からご指導をいただいた。御礼申し上げます。

20) Terauchi *et al.* [2014: 266–267] によって、アブラヤシ生産はラタン生産、ゴム生産、果樹生産よりも経済的に優れていることが明らかにされている。

引用文献

- Cramb, Rob A. 1993. Shifting Cultivation and Sustainable Agriculture in East Malaysia: A Longitudinal Case Study. *Agricultural Systems* 42(3): 209–226.
- Cramb, Rob A.; and Sujang, Patrick Sibat. 2013. The Mouse Deer and the Crocodile: Oil Palm Smallholders and Livelihood Strategies in Sarawak, Malaysia. *The Journal of Peasant Studies* 40(1): 129–154.
- de Jong, Wil. 2001. The Impact of Rubber on the Forest Landscape in Borneo. In *Agricultural Technologies and Tropical Deforestation*, edited by Arild Angelsen and David Kaimowitz, pp.367–381. Wallingford, Oxon, UK: CABI Publishing.
- Dinas Perkebunan Pemerintah Provinsi Kalimantan Timur [東カリマンタン州農園局]. n.d. Peta Sebaran Perkebunan Besar Swasta Desember 2011 Kabupaten Kutai Barat Kalimantan Timur. http://disbun.kaltimprov.go.id/download.php?file=586PBS_KUBAR_Des2011.pdf (2017年11月10日アクセス).
- Dove, Michael R. 1993. Smallholder Rubber and Swidden Agriculture in Borneo: A Sustainable Adaptation to Ecology and Economy of Tropical Forest. *Economic Botany* 47(2): 136–147.
- Feintrenie, Laurene; Chong, Wan Kian; and Levang, Patrice. 2010. Why Do Farmers Prefer Oil Palm? Lessons Learnt from Bungo District, Indonesia. *Small-scale Forestry* 9(3): 379–396.
- Gönnér, Christian. 2002. *A Forest Tribe of Borneo: Resource Use among the Dayak Benuaq*. New Delhi: D.K. Printworld (P) Ltd.
- . 2011. Surfing on Waves of Opportunities: Resource Use Dynamics in a Dayak Benuaq Community in East Kalimantan, Indonesia. *Society & Natural Resources* 24(2): 165–173.
- Gönnér, Christian; and Seeland, Klaus. 2002. A Close-to-nature Forest Economy Adapted to a Wider World. *Journal of Sustainable Forestry* 15(4): 1–26.
- Gönnér, Christian; Cahyat, Ade; Haug, Michaela; and Limberg, Godwin. 2007. *Towards Wellbeing: Monitoring Poverty in Kutai Barat, Indonesia*. Bogor: Center for International Forestry Research.
- 市川昌広. 2013. 「里のモザイク景観と知のゆくえ——アブラヤシ栽培の拡大と都市化の下で」『ボルネオの〈里〉の環境学——変貌する熱帯林と先住民の知』市川昌広；祖田亮次；内藤大輔（編），95–126ページ所収。京都：昭和堂。
- 井上 真. 1991. 「インドネシア東カリマンタン州における『焼畑—ラタン育成林業』システム」『林業経済研究』119: 43–50.
- Inoue, Makoto; and Lahjie, Abubakar M. 1990. Dynamics of Swidden Agriculture in East Kalimantan. *Agroforestry Systems* 12(3): 269–284.
- Inoue, Makoto; Kawai, Masayuki; Imang, Ndan; Terauchi, Daisuke; Pambudhi, Fadjar; and Sardjono, Mustofa Agung. 2014. Implications of Local Peoples' Preferences in Terms of Income Source and Land Use for Indonesia's National REDD-plus: Evidence in East Kalimantan, Indonesia. *International Journal of Environment and Sustainable Development* 12(3): 244–263.
- 加藤裕美；祖田亮次. 2012. 「マレーシア・サラワク州における小農アブラヤシ栽培の動向」『地理学論集』87(2): 26–35.
- 河合真之. 2011. 「地域発展戦略としての『緩やかな産業化』の可能性——インドネシア共和国東カリマンタン州を事例として」東京大学大学院農学生命科学研究科・博士論文。
- 河合真之；井上 真. 2010. 「大規模アブラヤシ農園開発に代わる『緩やかな産業化』の可能性——東カリマンタン州マハカム川中上流域を事例として」『林業経済』63(7): 1–17.
- McCarthy, John F.; and Cramb, Rob. A. 2009. Policy Narratives, Landholder Engagement, and Oil Palm Expansion on the Malaysian and Indonesian Frontiers. *The Geographical Journal* 175(2): 112–123.
- Mertz, Ole; Egay, Kelvin; Bruun, Thilde Bech; and Colding, Tina Syan. 2013. The Last Swiddens of Sarawak, Malaysia. *Human Ecology* 41(1): 109–118.
- 永井博子. 2014. 「住民からみた参加型森林事業——フィリピン中部マアシンにおける水源林再生事業と地域社会」『東南アジア研究』51(2): 197–226.
- 永田淳嗣；新井祥穂. 2006. 「スマトラ中部・リアウ州における近年の農園開発——研究の背景と方法・論点」『東京大学人文地理学研究』17: 51–60.
- Pemerintah Kabupaten Kutai Barat Propinsi Kalimantan Timur [東カリマンタン州西クタイ県政府]. n.d. Peta Paduserasi RTRWP Prop. KALTIM dengan RTRW Kabupaten Kutai Barat Propinsi Kalimantan Timur.

- Potter, Lesley. 2009. Oil Palm and Resistance in West Kalimantan, Indonesia. In *Agrarian Angst and Rural Resistance in Contemporary Southeast Asia*, edited by Dominique Caouette and Sarah Turner, pp. 105–134. London: Routledge.
- Rist, Lucy; Feintrenie, Laurene; and Levang, Patrice. 2010. The Livelihood Impacts of Oil Palm: Smallholders Indonesia. *Biodiversity and Conservation* 19(4): 1009–1024.
- Sheil, Douglas; Casson, Anne; Meijaard, Erik; van Noordwijk, Meine; Gaskell, Joanne; Sunderland-Groves, Jacqui; Wertz, Karah; and Kanninen, Markku. 2009. The Impacts and Opportunities of Oil Palm in Southeast Asia, What Do We Know and What We Need to Know? Occasional Paper No. 51. Bogor, Indonesia: Center for International Forest Research.
- 寺内大左. 2010. 「大規模アブラヤシ農園開発にゆれる村人の思い」『科学研究費補助金・特定領域研究「持続可能な発展の重層的環境ガバナンス」LOCAL COMMONS グローバル時代のローカルコモンズの管理ニュースレター』13: 14–20.
- . 2013. 「アブラヤシ農園開発にゆらぐボルネオ焼畑民」『日本・アジアの森林と林業労働』信州大学森林政策学研究会（編）；小池正雄；三木敦朗（監修），193–226 ページ所収。長野：川辺書林。
- Terauchi, Daisuke; and Inoue, Makoto. 2011. Changes in Cultural Ecosystems of a Swidden Society Caused by the Introduction of Rubber Plantations. *TROPICS* 19(2): 67–83.
- Terauchi, Daisuke; Imang, Ndan; Nanang, Martinus; Kawai, Masayuki; Sardjono, Mustofa Agung; Pambudhi, Fadjari; and Inoue, Makoto. 2014. Implication for Designing a REDD+ Program in a Frontier of Oil Palm Plantation Development: Evidence in East Kalimantan, Indonesia. *Open Journal of Forestry* 4: 259–277.
- 寺内大左；説田 巧；井上 真. 2010. 「ラタン、ゴム、アブラヤシに対する焼畑民の選好——インドネシア・東カリマンタン州ベシ村を事例として」『日本森林学会誌』92(5): 247–254.
- Weinstock, Joseph A. 1983. Rattan: Ecological Balance in a Borneo Rainforest Swidden. *Economic Botany* 37(1): 58–68.

（2017 年 11 月 1 日 掲載決定）